

基 建 第 7 7 5 号
令和 7 年 7 月 2 8 日

第 9 区 区 長 古 賀 茂 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

令和 7 年 7 月 3 日付けで提案がありました、町道牛会・八ツ並線の通学路側溝の補修について現地を確認しました。側溝のグレーチングの交換につきましては、町道牛会・八ツ並線の道路改良工事の中で令和 1 0 年度にコンクリート蓋等に改修する予定としております。

なお、穴の開いている木製の蓋につきましては 8 月末までに補修を行い、歩行者の安全を確保したいと考えております。

2 取扱いの理由

道路改良工事により、コンクリート蓋の側溝を整備する予定があるため。